

公益財団法人 横須賀市健康福祉財団 一般事業主行動計画

公益財団法人横須賀市健康福祉財団では、すべての職員が家庭と仕事を両立しながら、心身ともに健やかな状態で能力が発揮でき、地域の福祉と健康増進に貢献できる雇用環境を整備するため、次の行動計画を策定します。

1 計画期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間

2 目標と取組内容

目 標	計画期間内において、年次有給休暇の取得日数を、一人あたり平均年間16日以上に維持します。
取組内容	・令和7年4月～ 職員の休暇取得状況を定期的に把握し、取得状況に応じて休暇の取得を奨励します。 ・令和7年4月～ 年次有給休暇の取得によって時間外勤務が増えることのないよう、業務配分、スケジュール等のマネジメントを的確に行うことで、適正な業務量を維持します。